

商工会が一体となって 小規模事業者を応援します!!

平成 29 年度補正予算 小規模事業者持続化補助金制度の募集について

◆ 事業概要 ◆

小規模事業者が商工会と一体となって、販路開拓に取り組む費用（チラシ作成費用や商談会参加のための経費等）の2/3を補助します。

※交付決定前の支出については、補助対象経費となりません。

※詳細について商工会までお問い合わせ下さい。

補助上限額 : 50万円※

※ 以下の場合、補助上限額が100万円に引き上がります。

- ① 従業員の賃金を引き上げる取り組みを行う事業者
- ② 買物弱者対策の取り組み
- ③ 海外展開の取り組み

※ 原則として、個社の取り組みが対象ですが、複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業も応募可能です。その際は、補助上限が100万円～500万円となります。（連携する小規模事業者数によります。）

◆ 対象事業所(小規模事業者) ◆

製造業、その他の業種	常時雇用する従業員数 20 人以下
卸売業、小売業	常時雇用する従業員数 5 人以下
サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）	常時雇用する従業員数 5 人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時雇用する従業員数 20 人以下

◆ 募集期間等 ◆

募集期間 平成30年3月9日（金）～平成30年5月18日（金）

※商工会で作成する書類がありますので、平成30年4月27日（金）までにご相談下さい。

事業期間 平成30年7月（予定）～平成30年12月31日（月）

申請書様式・公募要領については添付ファイルよりダウンロードできます。

申請提出先・申請に関する問い合わせ先

名称：中標津町商工会

住所：中標津町東2条南2丁目 中標津経済センター

電話：0153-72-2720

◆ 補助対象となり得る取り組み事例のイメージ ◆

- ① 販売促進用チラシの作成・配布
- ② 新たな販売用 PR(マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告)
- ③ 新商品を陳列する棚の購入
- ④ 商談会・展示会への出展
- ⑤ 店舗改装(陳列レイアウト改良を含む)
- ⑥ 商品パッケージのデザイン改良
- ⑦ ネット販売システムの構築
- ⑧ 移動販売・出張販売
- ⑨ 新商品の開発
- ⑩ 販促品の製造・調達など



▼ 小規模事業者持続化補助金は、以下のような取組に使える補助金です ▼

【栃木県・食料品卸売業】

事業内容

- 地元名産のネギを加工・瓶詰めして販売。
- 補助金を活用して、セット売り・贈答用の箱を制作。また、会社概要や商品説明を掲載したHPを作成した。

事業効果

- セット売り・贈答用の箱を作ることで、瓶詰め単品よりも営業がしやすくなり、贈答品のマーケットにも参入できた。これにより、売上増が実現。
- 東京ビックサイトの展示会にも出展し、首都圏商社からの引き合いや、県内他社との今後につながる商談の機会を持てた。
- HPの作成により、幽霊会社という疑念を持たれにくくなり、信用を得やすくなった。また、顧客や贈答として受け取った方からのアクセスもあり、商品の質問や購入の問合せが入るようになった。



【東京都・理美容業】

事業内容

- 既存の設備では高齢者が長時間座ってられないという声を受け、高齢者に優しいカットチェア・シャンプーチェアを導入。
- お店が目立たない位置にあるため、表通りへの看板設置とチラシの配布で店舗をPR。

事業効果

- 高齢者向けなどシャンプーサービスの売上が増。
- チラシや看板の効果で総売上が増加した。

